

既之レテ誤マシヨリ又日本ニ於テノレ誤答セサル  
 小時代錯誤又甚クシ然共彼等ハ本ヨリ自覚セ  
 ズ自カヲ組合シテ組織スルモノ歎キヨリ我カ  
 總同盟ハ他々率先シテテサリマシヨリ抱擁ス  
 以組合ヲ組織セズルモノナリ説明  
 議長ハ質問討議ヲ消異採決ニテ満場一致  
 可決

第一、中央年派部基金積立ノ件

(関東醸造労働組合)

提案者ハ年派持又戦ニ於テノ際物價的援助  
 三之ヲノ爲メニ慘敗ノ期スル下アルハ従来ノ至願ニ  
 三ノ之ヲ知ルナリ殊ニ將來ニ於テ年派ハ持  
 久戦ヲ費シテ以テ資本階級ニ抵抗力對セサル

可カラズ併レ之レニ資本金ヲ爲スルガ故ニ毎年ヨリ  
 十月二回ニ首ヲ抽テ組合ヨリ一錢宛集收シテ  
 一説明シ

右ニ對シ各代議員ヨリ組合ヨリ位トスルモノナリ又  
 一基金ハ年派費ニ充ツルモノニ非スト質問ヲ續キシ  
 タルニ提案者ハ單位人各人ナリト答ク  
 議長ハ質問討議ヲ消異採決ヲ宣シ多數  
 賛成可決

第十一、失業問題ニテスル件 (神戸聯合会)

ト提出スル大坂慶氣労働組合 鋸山眞親ハ第壹  
 動議ヨリト奔テテ水ヲ提案維持治安及對テ此  
 一大会ノ名多クテ決議文ヲ各大臣及貴族院議員  
 二奔送ス(ト提案者レ議長ハ満場ニ認リタルニ異議